

3歳未満の多胎児を育てるご家庭へ ツインズプラスサポートのご案内

世田谷区では、3歳未満の多胎児を育てるご家庭にヘルパーが訪問し、家事や育児などのお手伝いをする事業を実施しています。

■ 対象家庭

- ① 世田谷区に住民登録がある
- ② 多胎児を妊娠中 又は
3歳未満の多胎児を育てている家庭

■ 利用料金

無料 ※同行支援時にかかるヘルパーの交通費は利用者負担となります。

■ 利用日時 及び 利用単位

曜日 月曜日から土曜日
*日・祝・年末年始(12/29-1/3)を除く

時間 9時から18時まで
*事業者によっては17時まで

利用単位 2時間単位での利用
*1日あたり、2,4,6,8時間の利用のみ

サポート内容

できること

- ① 日常的な家事援助
▶掃除・洗濯・買物・離乳食づくり・調理(2～4品程度) など
- ② 育児補助
▶沐浴介助・授乳及び離乳食介助・おむつ交換・だっこ及びあやし・きょうだいの育児補助 など
- ③ 同行支援
▶通院・病院の入退院・買物・幼稚園や保育園の送迎 など
- ④ 育児等に関する相談

できないこと

- 子どものみの預かり
- 在宅勤務中の支援
- 看護・病児保育
- 大量の作り置き
- 大掃除・家具の移動
- カビ取り
- 庭の草取り・植木の剪定
- 私的な用事(塾や習い事)の送迎
- ペットの世話 など

○保護者と多胎児が自宅にいる時のみ利用可能。

訪問時に多胎児又は保護者が不在の場合は当日キャンセル扱いになります。

○妊娠中の場合は、妊婦が自宅にいる時のみ利用可能です。

○同行支援は自宅起点、又は自宅終点が原則。片道のための同行も可能です。

(例1)通院のため、病院でヘルパーと待ち合わせ、保護者・多胎児と一緒に自宅に帰宅する。

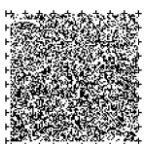
(例2)自宅でヘルパーと集合し、保護者・多胎児と一緒に病院へ行き、受診後、病院で解散。

○ツインズプラスサポート対象外の日時やサポート内容等が確認された場合は、ツインズプラスサポートでの訪問では無いとみなし、事業者から利用者へ個人請求を行う場合がございます。

■ 利用券

本事業は「利用券」でのやり取りとなります。 *申請後ご自宅へお送りします。

利用券1枚が2時間訪問分の金券扱いとなり、訪問後ヘルパーが訪問時間数分、回収いたします。





- **利用申請は、年齢ごとに必要**です。
年齢が上がるごとに下記二次元コードから申請ください。
- 年齢ごとに使用する利用券の種類が異なります。利用券が残っている場合でも、次の年齢での利用は出来ませんのでご注意ください。

STEP 01

■ 利用申請

右記二次元コードを読み取り、フォームをご入力・送信ください。
*オンライン手続きが難しい場合は、紙の申請書での提出も可能です。
裏面記載の子ども家庭課までご連絡ください。

▼申請フォーム



STEP 02

■ 区による審査・決定通知書の送付

区より「利用決定通知書」「利用券」等を送付いたします。
*区による審査には2週間程度お日にちを有します。
*簡易書留で発送いたします。

マッチング利用の場合は中間支援センターから
連絡がございます。

■ 訪問予約

右記二次元コード区HP下部にある「ヘルパー派遣事業者一覧表」から
ご自身にあった事業者を選び、各連絡方法から予約を
確定させてください。

▼区HP



STEP 03

■予約時に伝える内容

- ① 「世田谷区のツインズプラスサポート」を利用すること
- ② サポート内容(希望日時(期間)・支援内容・特記事項(アレルギーや疾病等))

■注意事項

- 原則2時間ごとの利用です。
奇数時間の場合は、繰り上げ偶数時間分の利用として利用券を回収します。
(例)3時間希望→利用券2枚(4時間分)回収
- 事業者の空き状況により、ご希望日時に添えない場合がございます。
特に土曜日は時間帯によっては予約が集中することが予想されます。
- ヘルパーを2名派遣する場合は、各ヘルパーに利用券をお渡しください。
(例)2時間ヘルパー2名に派遣依頼 ▶ 利用券2枚渡す(各ヘルパー1枚使用)

STEP 04

■ 訪問開始

訪問終了後、ヘルパーへ利用時間分のチケットをお渡しください。

■ 利用期間・利用可能時間数

	申請受付期間	利用可能期間	利用可能時間数
妊娠中 ～0歳児利用	妊娠届提出後 ～1歳の誕生日の1ヵ月前まで	1歳の誕生日前日まで	240時間
1歳児利用	1歳の誕生日の1ヵ月前 ～2歳の誕生日の1ヵ月前まで	1歳の誕生日 ～2歳の誕生日前日まで	180時間
2歳児利用	2歳の誕生日の1ヵ月前 ～3歳の誕生日の1ヵ月前まで	2歳の誕生日 ～3歳の誕生日前日まで	120時間



○利用券が残っている場合でも、**各年齢の誕生日を迎えた時点で利用終了です。**
年齢を超えての利用は出来ません。

○誕生日を迎えた後に申請をされた場合は、利用決定日が利用開始日となります。

■ キャンセルの取り扱い

訪問日のキャンセルや変更を行う場合は、必ず訪問事業者へ連絡してください。

なお、**訪問日前日の午後3時以降**にキャンセルの連絡をした場合、下記の通りチケットを回収します。

*訪問日前日が日曜・祝日の場合は、その直前の平日又は土曜日の午後3時までにご連絡ください。

予約時間が2～4時間 ▶▶ 利用券1枚(2時間分)回収

予約時間が6～8時間 ▶▶ 利用券2枚(4時間分)回収

■ マッチングサービス

マッチングとは

利用者に代わり「中間支援センター」が訪問支援を行う事業者を探し、
訪問日時や支援内容を調整します。

*事業者へ予約手続きを行う手間がなくなります。

妊娠中
～0歳児のみ
利用対象

マッチングによる利用期間・日時

週1回 2時間/回 定期利用 *原則 同じ曜日・時間帯の利用

○ご希望の曜日、時間帯によっては、マッチングにお時間をいただく場合がございます。

○マッチングの予約とは別に、ご自身で各ヘルパー事業者へ予約を取ることも可能です。

(例)マッチングで月曜日10時～12時を利用中だが、別の曜日も利用したい。

▶水曜日15時～17時を直接事業者へ電話・メール・フォームにて予約

*同一事業者でも別事業者でも可



■ 世田谷区 子ども・若者部 子ども家庭課 子ども・子育て支援担当
ツインズプラスサポートについて



5432-2569

FAX 5432-3081

▼区HP



■ 各総合支所保健福祉センター 健康づくり課

妊娠・出産・育児・子どもの発育や発達・健康に関する相談

世田谷 地域	世田谷4-22-33	☎ 5432-2896	FAX 5432-3074
北沢 地域	北沢2-8-18	☎ 6804-9667	FAX 6804-9044
玉川 地域	等々力3-4-1	☎ 3702-1982	FAX 3705-9203
砧 地域	成城6-2-1	☎ 3483-3166	FAX 3483-3167
烏山 地域	南烏山6-22-14	☎ 3308-8246	FAX 3308-3036

■ 地域子育て支援コーディネーター「中間支援センター」

妊娠中・乳幼児のいる家庭の子育て相談

受付

月～金
10時～15時

*祝日・年末年始を除く

○あなたの「困った」を一緒に考え、必要な情報をお伝えすることができます。

事業者マッチングのことや、子育てをする中で、「こんなこと聞いていいの?」「誰に相談すればいいの?」などについてもお気軽にご相談下さい。



070-5011-5270



shien@setagaya-kosodate.net

▼メール作成画面が開きます



その他

■ 多胎児支援事業のご紹介

○多胎児タクシー料金助成(タクシー料金の一部助成)等の事業がございます。
ぜひご活用下さい。

▼区HP



■ その他

○流産等、妊娠を継続できずツインズプラスサポートの利用対象外となった場合は、利用券を破棄ください。
*困りごとやご相談したいことがございましたら、中間支援センターへお問い合わせ下さい。